

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特許公報(B2)

(11) 特許番号

特許第4694192号
(P4694192)

(45) 発行日 平成23年6月8日(2011.6.8)

(24) 登録日 平成23年3月4日(2011.3.4)

(51) Int.Cl.

G06Q 30/00 (2006.01)
G06Q 10/00 (2006.01)
G06F 13/00 (2006.01)
G09B 29/10 (2006.01)

F 1

GO6F	17/60	314
GO6F	17/60	326
GO6F	17/60	506
GO6F	13/00	510G
GO9B	29/10	A

請求項の数 2 (全 7 頁)

(21) 出願番号

特願2004-372306 (P2004-372306)

(22) 出願日

平成16年11月25日 (2004.11.25)

(65) 公開番号

特開2006-155537 (P2006-155537A)

(43) 公開日

平成18年6月15日 (2006.6.15)

審査請求日

平成19年11月20日 (2007.11.20)

(73) 特許権者 504334278

苦米地 英人

東京都港区六本木7丁目8番25号 21

3号室

(74) 代理人 100096105

弁理士 天野 広

(72) 発明者 苦米地 英人

東京都港区六本木7丁目8番25号 21

3号室

審査官 佐藤 裕子

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】位置情報を考慮したP2P売買情報提供システム

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

移動通信機器と売買情報集約サーバとからなる売買情報提供システムであって、

前記移動通信機器は、

当該移動通信機器の位置情報を取得する位置情報断定手段と、

当該移動通信機器のユーザの購買要求と購買条件と、前記位置情報断定手段により取得された当該移動通信機器の位置情報と、を前記売買情報集約サーバに送信する情報送信手段と、

前記売買情報集約サーバから送信される情報を受信する情報受信手段と、

指定された位置を地図上にマッピングするマッピング手段と、

を備え、

前記売買情報集約サーバは、

前記移動通信機器から送信される情報を受信する情報受信手段と、

複数の商品販売者の販売情報を保存する情報データベースと、

前記情報データベースに保存された販売情報を、前記購買条件に合致する販売情報を検出する情報整理手段と、

前記購買条件及び前記ユーザの位置情報を前記商品販売者に配信し、前記購買条件に対して新たな販売条件がある場合には、前記商品販売者から当該新たな販売条件を受信する情報送受信手段と、

前記情報整理手段により検出された前記販売情報を、前記商品販売者の位置情報と、前

10

20

記情報送受信手段により受信された前記新たな販売条件とを前記移動通信機器に送信する情報送信手段と、

を備え、

前記移動通信機器の前記マッピング手段は、前記商品販売者の位置情報により指定された地図上の位置に前記販売情報または前記新たな販売条件を表示するものである売買情報提供システム。

【請求項 2】

移動通信機器と売買情報集約サーバとからなる売買情報提供システムにおける売買情報提供方法であって、

前記移動通信機器が当該移動通信機器の位置情報を取得する第一の過程と、

10

前記移動通信機器のユーザの購買要求及び購買条件と前記位置情報を前記移動通信機器から前記売買情報集約サーバに送信する第二の過程と、

前記売買情報集約サーバが前記購買要求及び購買条件と前記位置情報を前記移動通信機器から受信する第三の過程と、

前記売買情報集約サーバが、予め保存されている複数の商品販売者の販売情報の中から、前記購買条件に合致する販売情報を検出する第四の過程と、

前記売買情報集約サーバが前記購買条件及び前記ユーザの位置情報を前記商品販売者に配信し、前記購買条件に対して新たな販売条件がある場合には、前記商品販売者から当該新たな販売条件を受信する第五の過程と、

前記売買情報集約サーバが、前記第四の過程において検出された前記販売情報と、前記商品販売者の位置情報を、前記第五の過程において受信された前記新たな販売条件とを前記移動通信機器に送信する第六の過程と、

20

前記移動通信機器が、前記商品販売者の位置情報により指定された地図上の位置に前記販売情報または前記新たな販売条件を表示する第七の過程と、

を備える売買情報提供方法。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は商品の購買を希望する者と商品を販売するものの情報ernet上でマッチングし、購買希望者に対して購入を希望する商品の情報を提供するシステムに対して適用可能である。また、購買者が携帯電話やPDAなど通信機能を有しインターネットを使用できる移動機器や、携帯電話などの通信機能付き機器と連動することでインターネットを使用できる機器などの移動通信機器を用いて情報を取得する場合、現在の購買者の位置情報と販売者の位置情報から、購買者に対してどこで購入できるかという情報を提供するシステムに対して適用可能である。

30

【背景技術】

【0002】

従来インターネット上において、複数の販売者が提供する「どの商品を」「いくらで」など商品を販売するためのシーズ情報を集約し、購買者に提供するサービスは、既に一般的になっている情報提供サービスである。

40

【0003】

また、購買者が「何を」購入したいかなどのニーズ情報を提供した場合において、複数の販売者が既に登録しているシーズ情報の集合から、購買者が求める「何を」をマッチングし、購買者に提供するサービスは存在していた。

【0004】

また、購買者が携帯電話やPDAなど通信機能を有しインターネットを使用できる移動機器や、携帯電話などの通信機能付き機器と連動することでインターネットを使用できる機器などの移動通信機器を用いて情報を取得する場合、当該購買者の位置情報を取得する技術は、既にGPS情報を取得することによって実現されている技術である。

【発明の開示】

50

【発明が解決しようとする課題】

【0005】

しかし、購買者が「何を」購入したいかなどのニーズ情報を提供した場合において、即座にその情報を販売者に提供し、販売者がその都度当該商品の価格情報を設定し、購買者に提供するというサービスは存在しなかった。

【0006】

また、購買者が発信したニーズ情報がどこから発信されたものなのかという位置情報をなどを、販売者が知ることは不可能であった。

【0007】

以上のように、購買者のニーズ情報をどこから発信されたかという情報を販売者に対して提供できれば、例えば販売者は購買者が自らが営む販売店の近くに居る場合、何としてもその購買者を獲得するため、購買者が購入しようとする商品の価格を通常より安く設定することで、その購買者をピンポイントで獲得するという戦略が可能となる。

【課題を解決するための手段】

【0008】

上記課題を解決するため、本発明は、移動通信機器と売買情報集約サーバとからなる売買情報提供システムであって、前記移動通信機器は、当該移動通信機器の位置情報を取得する位置情報断定手段と、当該移動通信機器のユーザの購買要求と購買条件と、前記位置情報断定手段により取得された当該移動通信機器の位置情報と、を前記売買情報集約サーバに送信する情報送信手段と、前記売買情報集約サーバから送信される情報を受信する情報受信手段と、指定された位置を地図上にマッピングするマッピング手段と、を備え、前記売買情報集約サーバは、前記移動通信機器から送信される情報を受信する情報受信手段と、複数の商品販売者の販売情報を保存する情報データベースと、前記情報データベースに保存された販売情報から、前記購買条件に合致する販売情報を検出する情報整理手段と、前記購買条件及び前記ユーザの位置情報を前記商品販売者に配信し、前記購買条件に対して新たな販売条件がある場合には、前記商品販売者から当該新たな販売条件を受信する情報送受信手段と、前記情報整理手段により検出された前記販売情報と、前記商品販売者の位置情報と、前記情報送受信手段により受信された前記新たな販売条件とを前記移動通信機器に送信する情報送信手段と、を備え、前記移動通信機器の前記マッピング手段は、前記商品販売者の位置情報により指定された地図上の位置に前記販売情報または前記新たな販売条件を表示するものである売買情報提供システムを提供する。

【0009】

さらに、本発明は、移動通信機器と売買情報集約サーバとからなる売買情報提供システムにおける売買情報提供方法であって、前記移動通信機器が当該移動通信機器の位置情報を取得する第一の過程と、前記移動通信機器のユーザの購買要求及び購買条件と前記位置情報を前記移動通信機器から前記売買情報集約サーバに送信する第二の過程と、前記売買情報集約サーバが前記購買要求及び購買条件と前記位置情報を前記移動通信機器から受信する第三の過程と、前記売買情報集約サーバが、予め保存されている複数の商品販売者の販売情報の中から、前記購買条件に合致する販売情報を検出する第四の過程と、前記売買情報集約サーバが前記購買条件及び前記ユーザの位置情報を前記商品販売者に配信し、前記購買条件に対して新たな販売条件がある場合には、前記商品販売者から当該新たな販売条件を受信する第五の過程と、前記売買情報集約サーバが、前記第四の過程において検出された前記販売情報と、前記商品販売者の位置情報と、前記第五の過程において受信された前記新たな販売条件とを前記移動通信機器に送信する第六の過程と、前記移動通信機器が、前記商品販売者の位置情報により指定された地図上の位置に前記販売情報または前記新たな販売条件を表示する第七の過程と、を備える売買情報提供方法を提供する。

【実施例】

【0015】

以下、図面を参照して、本発明に係わる位置情報を考慮したP2P売買情報提供システ

ムの実施例を説明する。

【0016】

ここでは、例えば大阪在住の人が東京へ出張中という土地勘のない購買者が、急遽デジタルカメラを入手しなければならなくなり、移動通信機器1としてGPS機能付きの携帯電話を用いて、本発明の位置情報を考慮したP2P売買情報提供システムを利用してデジタルカメラを購入する場合を想定して説明する。

【0017】

購買者は、まず移動通信機器1を用いて、購買要求11としてデジタルカメラと入力すると共にピクセル数などの条件も同時に入力する。そして入力した購買要求11は、ニーズ情報送信手段14を用いて売買情報集約サーバ2に送信する。このとき、ニーズ情報送信手段14では位置情報断定手段12から取得した購買者の位置情報を同時に売買情報集約サーバ2へ送信する。10

【0018】

売買情報集約サーバ2では、移動通信機器1から送信されたニーズ情報をニーズ情報受信手段21にて受信する。受信したニーズ情報は、シーズ情報整理手段22へ伝えられる。シーズ情報整理手段22では、既に販売者3から入手して保存しているシーズ情報データベース23と照合し、ニーズ情報に合致するシーズ情報を検出する。このシーズ情報データベース23に保存しているシーズ情報だけではなく、シーズ情報送受信手段25を介して販売者3に対して購買者からのニーズ情報を配信し、当該購買者のニーズ情報に対して特別な条件を提示するか否かを問い合わせる。20

【0019】

この問い合わせにより販売者3にとっては、購買者が販売店の近くに居て、どうしてもこの購買者を顧客として獲得したい場合にはシーズ情報32中の価格を下げるなどの手段を用いて、顧客を獲得するチャンスを得ることができる。また、販売者3の位置情報31により、近くにあるという営業上の利点を主張することも可能となる。

【0020】

このようにして、既に売買情報集約サーバ2中のシーズ情報データベース23に蓄えられているシーズ情報だけでなく、購買者からのニーズ情報に対してリアルタイムで販売者3から入手したシーズ情報を加えることができる仕組みを、売買情報集約サーバ2で実現している。これは上記のとおり販売者3に対してチャンスを与えるだけでなく、購買者にとっても破格なシーズ情報を獲得できるチャンスを得ることが可能となり、購買者・販売者3双方にとって有益な情報交換が可能となる。30

【0021】

このようにして、売買情報集約サーバ2が取得したシーズ情報をシーケンス情報整理手段22は購買者のニーズ情報に合致する条件を選別し、シーズ情報送信手段24を介して価格などの販売条件とシーズ情報を満たす店頭の位置情報で構成されたシーズ情報として移動通信機器1へ送信する。

【0022】

移動通信機器1では、売買情報集約サーバ2から送信されたシーズ情報をシーケンス情報受信手段15を介して受信する。受信したシーズ情報は、位置情報断定手段12にて得た購買者の位置情報と共に、所在地マッピング13によりマッピングされ購買者に伝えられる。

【0023】

このときのシーズ情報と購買者の位置情報の表示方法としては、図2に示すように地図データとして購買者の所在位置とシーズ情報提供者の位置と条件として表示する方法などが実現可能である。図2では、黒い星印が購買者の現在位置で、価格を示している地点が販売店の位置で、価格が条件となる。また、一覧データとして図3に示すように購買者の現在位置とシーズ情報を提供した販売者の所在地を方角と距離などで示し、一覧できる方法なども実現可能である。

【0024】

50

20

30

40

50

このように、本発明の位置情報を考慮したP2P売買情報提供システムを用いれば購買者にとっては購買要求であるニーズ情報に対して、そのニーズを満たすシーズ情報を閲覧できると共に、シーズ情報を満たす所在地の情報も同時に閲覧できるため、購買者にとっては価格などの販売条件と共にどこに行けばその販売条件を得ることができるかを一覧できるため、購買に要する時間と販売条件の兼ね合いで、どこでいくらで購入するかという判断をすることが可能となり、非常に便利な購買をサポートするシステムとなる。

【0025】

次に本発明の位置情報を考慮したP2P売買情報提供システムを移動通信機器1として、自動車に搭載されているガソリン残量管理機器とカーナビゲーションを通信機能を付加したものとして、販売者3をガソリンスタンドとしてサービスを展開した例を用いて説明する。

10

【0026】

現在の自動車の大半に掲載されているガソリン残量管理機器は、ガソリンの残量が少くなり特定の量になると運転席の計器にガソリン残量減少サインを表示する。このガソリン残量減少サインを購買要求11とする。同時にカーナビゲーションが持っている位置情報断定手段12で断定した現在の位置情報を、ニーズ情報として、通信機能をニーズ情報送信手段14として売買情報集約サーバ2へ自動的に送信する。

【0027】

売買情報集約サーバ2では、受信したニーズ情報を、対象となる商品をデジタルカメラをガソリンに変更したのみでから
に示す手順と同様の方法でシーズ情報を取得する。

20

【0028】

売買情報集約サーバ2では、取得したシーズ情報を移動通信機器1である購買者の自動車に掲載されているカーナビゲーションに送信する。カーナビゲーションでは図2に示すように地図上に購買者の位置とガソリンスタンドの位置および販売条件となる価格を表示する。これにより購買者は条件のよい、即ち価格の安いガソリンスタンドを容易に選択することが可能となる。

【産業上の利用可能性】

【0029】

以上のように、本発明の位置情報を考慮したP2P売買情報提供システムを用いれば、これまでの販売条件などの情報だけでなく位置情報を与えることができるため、購買者にとってこれまでに無かった位置情報を用いて購入行為にかかる時間などを考慮した選択肢を与えることが可能となる。

30

【0030】

また販売者にとっては、リアルタイムで購買者のニーズ情報を取得し、個別にシーズ情報を提供できると共に、購買者の位置情報が解るので、特定の顧客をどうしても取得したい場合にシーズ情報を個別操作できるという利点が生じる。

【0031】

このように、本発明の位置情報を考慮したP2P売買情報提供システムを用いれば、購買者および販売者の双方にとって、売買行為の選択肢を広げることが可能となる。これにより、実施例に示すとおり、店頭での物品販売や、自動車とガソリンなど幅広い売買行為に適用可能であり、多くの売買に対して適用することが可能であろう。

40

【図面の簡単な説明】

【0032】

【図1】本発明の位置情報を考慮したP2P売買情報提供システムの概略システムの構成の一例を示した図である。

【図2】本発明のシーズ情報を移動通信機器で表示する場合の地図を用いた表示の一例である。

【図3】本発明のシーズ情報を移動通信機器で表示する場合の一覧を用いた表示の一例である。

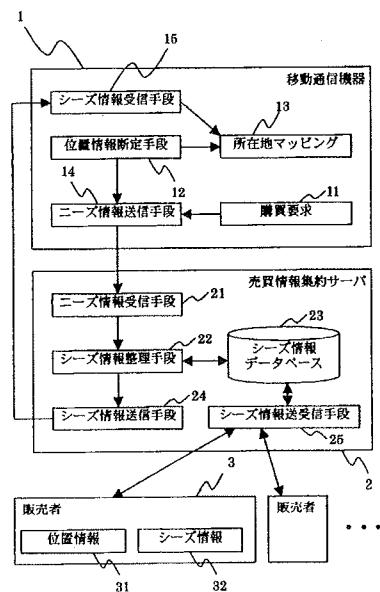
50

【符号の説明】

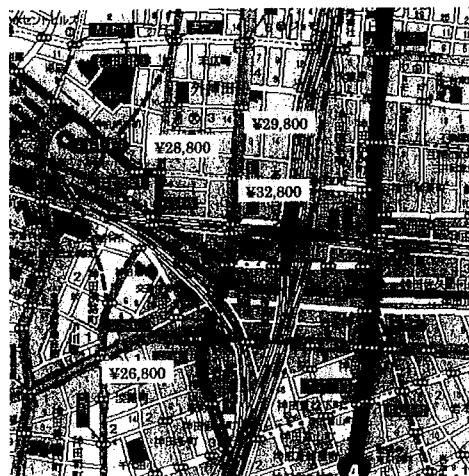
【0033】

- 1 移動通信機器
 1 1 購買要求
 1 2 位置情報断定手段
 1 3 所在地マッピング
 1 4 ニーズ情報送信手段
 1 5 シーズ情報受信手段
 2 売買情報集約サーバ
 2 1 ニーズ情報受信手段
 2 2 シーズ情報整理手段
 2 3 シーズ情報データベース
 2 4 シーズ情報送信手段
 2 5 シーズ情報受信手段
 3 販売者
 3 1 位置情報
 3 2 シーズ情報
- 10

【図1】



【図2】



【図3】

店	価格	場所
A店	¥32,800	北 100m
B店	¥29,800	北 300m
C点	¥28,800	北西 350m
D点	¥26,800	南西 500m

フロントページの続き

(56)参考文献 特開2003-016351 (JP, A)
特開2002-251542 (JP, A)
特開2003-331188 (JP, A)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

G06Q 10/00-50/00
G06F 13/00
G09B 29/10